

施設等の特例

施設等入所のために泉大津市外に住民票を置く方について

保険年金課で手続をし、泉大津市の国民健康保険証をお使いいただくこととなります。

（対象の施設等）

老人福祉施設（特養）・老人保健施設・有料老人ホーム・軽費老人ホーム・サービス付高齢者住宅
グループホーム（障害者福祉サービス 共同生活援助）
児童福祉施設・身体障がい者施設・知的障がい者施設 など

（届出に必要なもの）

- ・ 届出人の身分確認ができるもの
 - ※ 免許証等の顔写真付きの身分確認書類 → 保険証は即日交付
顔写真付きでない身分確認書類 → 保険証は世帯主あての簡易書留で送付
 - ※ 別世帯の方等が手続する場合は委任状が必要です。
- ・ 対象の方の国民健康保険証（すでに泉大津市国保にご加入の方の場合）
 - ※ 70歳以上の方は高齢受給者証も必要です
- ・ 住民票（居住する施設等の住所のもの）
- ・ 入所証明書 または 在園証明書
- ・ 対象の方の個人番号（マイナンバー）のわかるもの
（対象の方が泉大津市に住民票を置いたことがない場合）

※ 届出した住所から変更した場合は、再度申請が必要です。

※ 特例に該当しなくなった場合は、届出が必要です。